

京都市告示第 429 号

京都市ラクト健康・文化館の指定管理者である京都シティ開発株式会社から、京都市ラクト健康・文化館条例第4条ただし書の規定に基づき、開館時間及び受付時間の臨時変更について次のとおり申請があったため、これを承認します。

平成20年3月24日

京都市長 門川 大作

期間	区分		開館時間	受付時間
平成20年3月25日(火)から3月28日(金)まで	コミュニティルーム以外の施設	変更後	午前8時15分から午後10時まで	午前8時15分から午後9時まで
		現行	午前9時30分から午後10時まで	午前9時30分から午後9時まで
	コミュニティルーム	変更なし		
平成20年3月31日(月)から4月4日(金)まで	コミュニティルーム以外の施設	変更後	午前8時15分から午後10時まで	午前8時15分から午後9時まで
		現行	午前9時30分から午後10時まで	午前9時30分から午後9時まで
	コミュニティルーム	変更なし		

(建設局都市整備部拠点整備課)